

## 熊本地震等の記録と災害復興への歩み②

# 未曾有の震災で1, 800人が避難所へ

『広報こうさ』1月号から連載を開始した「熊本地震等の記録と災害復興への歩み」。災害の概要を記録した第1号では、町内の被害状況などをまとめ、改めて熊本地震および九州豪雨による被害の甚大さを振り返りました。今月号では、震災発生直後の本町の状況や町の震災対応、避難所の運営、炊き出しや配食、地元消防団の活動などについてまとめました。

■ 災対本部体制での初動 地域への安否確認、各行政区の被害情報の収集

4月14日（木）午後9時26分の熊本地震の前震発生後すぐに町職員が自主的に登庁を始め、災害対策本部が設置された総務課に職員が集まりました。午後9時35分には、自主登庁した職員が、『災害発生時の職員活動マニュアル』に基づく災害対策体制に則って、それぞれ災害対応にあたりました。問い合わせなどの電話の応対、被害情報

の記録、担当課への連絡といった役割分担の下で行動しました。町民から道路などの被害状況に関する電話などの情報が多数入り始めると、被害に関する情報が積み上がっていききました。

翌朝15日（金）、全行政区の嘱託員に区民の被害状況などに関して電話で聞き取りを行いました。また、町消防団にもそれぞれ地元の被害状況についての調査で活動していただき、住民の安否の確認、どの地区に被害が集中しているかなど情報が得られました。

その一方で、発生直後、町からの情報が各行政区に十分に伝わらないといった課題が残りました。

■ 指定避難所などの設置、避難場所の確保と運営に関する統括管理

前震発生直後から、被害の甚大さを勘案して避難所の設置が必要になりました。午後10時30分には各指定避難所

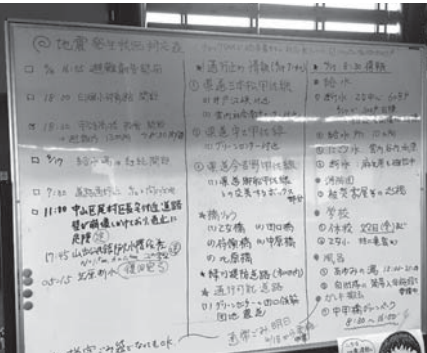


▲ 本震直後の4月16日（土）には、指定避難所10力所に1,800人を超える人が避難（写真は白旗小体育館）

10力所を開設し、その運営に2〜4人の町職員を割り振りました。続々と避難する人が増え、翌朝15日（金）には最大470人程度が避難しました。16日（土）午前1時25分に発生した本震直後には、避難所全体で最大1,800人超が避難し、車中泊の車両も250台超が確認されました。避難所には昼夜2交代で町職員を配置すると

### 被災からの流れ

- 平成28年4月14日（木）前震発生直後に災害対策本部設立
- 町内の被害状況に関する最初の入電
- 指定避難所10力所を開設し、町職員32人を配置。最大470人程度が避難
- 同15日（金）指定避難所の乙女福祉ふれあいセンターが被災し、落下物などの危険があるため、避難者を屋外へ避難させる
- 町職員によるおにぎりの炊き出し（同18日（月）まで）。各指定避難所に職員および町消防団で提供開始
- 行政区嘱託員に、区民などの被害状況を電話で聞き取り調査
- 同16日（土）午後4時50分、町内全域に避難勧告を発令
- 指定避難所10力所に最大1,800人が避難。避難所の駐車場に250台超の車中泊をする車が避難
- 各消防団に町民の被害状況調査を依頼
- 甲佐地区の一部の行政区による炊き出し（同18日（月）まで）
- 同26日（火）指定避難所としていた龍野小学校体育館を閉鎖
- 同27日（水）



▲ 災対本部に設置した被害状況や避難情報を時系列に随時記載して情報を共有

## 罹災証明申請の受付事務に携わって感じたこと

ブルーシートに覆われた家屋、河川敷に山積みされたがれき、町災害対策本部からの防災無線やラジオ放送など、町には物々しい空気が流れていました。

私は、熊本地震で被災したこの町で、罹災（りさい）証明申請の受付業務などに従事しました。変わり果てた我が家の写真を手にし、身体を震わせ涙ながらに地震発生当時を振り返る被災者に接し、言葉を失い、地震の恐ろしさ、非情さを肌で感じました。

その一方で、被災者の皆様が前向きに希望を持ち続けていることに、生きる力強さを感じ、私の塞（ふさ）がった気持ちが少し明るくなりました。また、甲佐町役場の職員の皆様の献身的な働きには、深い感銘を受けました。

罹災証明書の発行など、生活再建に向けた支援が進む中、支援活動中に寝泊りした宿舎近くの小学校は未だ閉鎖され、静けさに包まれていました。早く子どもたちの元気な姿、住民の皆様の平穏な生活が戻ることを願っています。縁のあったこの町に、これからも訪れ続けたいと思っています。



鹿児島県枕崎市総務課

中村 浩一郎 さん

(震災支援活動に本町で従事)

ともに、町本庁舎も24時間体制で震災対応業務と通常業務にあたっていたので、次第に町職員も消耗していききました。

設置当初はマニュアルがなかった避難所運営でしたが、実情に合わせて作成を始め、時間が経つにつれ避難者にもルールができて、運営引き継ぎもスムーズになっていきました。21日（木）以降には、鹿児島県から常時8人の職員を避難所要員として派遣いただき避難所運営を乗り切ることができました。

避難者数は本震直後をピークに徐々に減り、県内でも早期に仮設住宅の建設・入居が始まり、行き先がない被災者の次の避難先を調整することができたため、6月14日（火）にはすべての避難所を閉鎖しました。

一方で、乙女小学校校体育館など一部

の避難所が被災して使用できなくなることなどの安全対策や被災者による避難所の自主運営など、今後の避難所のあり方について課題が残りました。

### ■避難所などへの食事提供のための炊き出しや配食

指定避難所開設に伴い食事の提供が必要となったため、前震発生後の4月15日（金）に日付が変わった深夜から、女性町職員が中心となって炊き出しでおにぎりを作り、各指定避難所に配布することとなりました。しかし、膨大な避難者の配布数も多く、人手が足りないという中で、被害が比較的少なかった甲佐地区の一部の行政区に炊き出しの協力をお願いし、快く引き受けていただきました。

18日（日）の夜以降は町内業者にお

にぎりを発注しました。5月9日（月）までは、おにぎりのほか支援物資のパンや缶詰などを指定避難所に配布しました。10日（火）以降は、栄養面も考慮した給食として弁当を配布しました。

震災直後の食事は、行政では所在の把握が難しい車中泊の避難者にも提供するのために、地元消防団にも協力を依頼し配布していただきました。

### ■消防団による安否確認、避難誘導

地元消防団には、地震で自らも被災されている中、震災直後は安否確認や避難誘導、その後、日中は物資の配布、夜間は防犯警戒など大きな負担をお願いすることになりました。消防団の日ごろの防災に関する取り組みのおかげで、震災に関わる犯罪も発生することなく、住民の生活が守られました。

- 指定避難所としていた乙女小学校体育館を閉鎖
- 5月1日（日）避難勧告解除（竜野地区、下豊内区の一部を除く甲佐地区）
- 同9日（月）避難指示（堂ノ原区の一部）、避難勧告（下豊内区の一部、乙女地区、白旗地区）解除
- 同11日（水）指定避難所としていた甲佐中学校、農業研修センター「ろくじ館」を閉鎖
- 同12日（木）指定避難所としていた龍野福祉ふれあいセンターを閉鎖
- 同20日（金）指定避難所としていた町民センターを閉鎖
- 同24日（火）指定避難所としていた甲佐小学校を閉鎖
- 同6月7日（火）指定避難所としていた町総合保健福祉センターと白旗小学校体育館を閉鎖
- 指定避難所としていた白旗福祉ふれあいセンターを自主避難所に変更
- 同14日（火）自主避難所としていた白旗福祉ふれあいセンターを閉鎖。熊本地震によるすべての避難所を閉鎖
- 6月21日（火）九州豪雨による指定避難所5カ所を開設し、町職員8人を配置。
- 最大75人が避難
- 同24日（金）指定避難所としていた甲佐中学校と白旗小学校体育館を閉鎖
- 同30日（木）指定避難所としていた町総合保健福祉センターを閉鎖
- 7月6日（水）指定避難所としていた甲佐小学校、町民センターを閉鎖。九州豪雨によるすべての避難所を閉鎖

## 熊本地震等の記録と災害復興への歩み③

# 全国から寄せられた支援物資・人員

平成28年4月14日（木）以降、絶え間なく揺れが続いた熊本地震、6月20日（月）深夜には、時間雨量150mmの九州豪雨災害が本町を襲いました。

これらの災害は、本町の各所に甚大な被害をもたらすとともに、今後の防災対策のあり方や

まちづくりに対する課題と教訓を与えました。今回の災害の状況とその被害の実態を把握し、災害の経験を踏まえて未曾有の災害に対して町や住民や地域・団体などがどのように対処したかを検証する必要があります。ここでは、震災支援についてまとめました。

### ■ 全国各地から届けられた支援物資を町生涯学習センターで保管し配布

4月16日（土）本震後まもなく、全国から支援物資が届き始めました。ほかの自治体や一般の方、本町出身者などから物資をはじめ避難所での炊き出しなどにも多くの支援をいただきました。災害対策本部には、「何が必要なのか」の問い合わせ電話なども度々受けました。

数日経つと、国や県、企業などからも1日に何度も物資が届くようになりました。高速道路や主要幹線道路が被災するなどの道路事情から、深夜から明け方に貨物車両で輸送されました。また一度に届く物資の量が多くなったため、20日（水）ごろには備蓄場所とした町生涯学習センター・ホールは満杯になりました。その後も、多くの方

▼町生涯学習センター・ホールには、全国から寄せられた食料や衣料品など多種多様な支援物資を保管



から物資提供の申し出がありました。整理・保管が難しくせつかつくの申し出をお断りする場合もありました。

物資は、主に指定避難所に分量を割り振りして、各避難所で配布しました。また、同ホールでの一斉配布のほか、6月以降に仮設住宅に入居される際にも入居者に配布しました。特に避難所に受け取りに行けない方が多かった乙

女地区および白旗地区の一部については、給食や飲食物と一緒に地元消防団に依頼して、物資を配布していただきました。

また、発災直後は町職員のみで対応していた物資の受け取りや整理は、多種多様な物資が大量に運ばれてくるようになったため、作業に多大な人員と労力を割かなければならない状況となっていました。そこで、21日（木）以降は鹿児島県内の市職員5人を常時物資整理のために派遣いただいたほか、県外の民間企業にも一時応援をいただき、何とか物資の整理と配布を循環させていくことができました。

避難所も同様ですが、今回のような激甚災害においては、町職員だけで物資の支援運営していくことは不可能でした。必要な物資の把握および集積場所の確保、受入体制の整備、配布場所

## 被災からの流れ

■ 「災害救助法」に基づく諸対策の窓口統括業務

● 平成28年4月21日（火）町生涯学習センター（町役場併設）のギャラリーモジュールに総合案内窓口の設置（2人体制）



▲ギャラリーモジュールに開設した震災関係総合窓口

● 同27日（水）震災対策生活再建支援制度受付特別チームの編成決定

● 同28日（木）支援制度受付特別チーム主任会議

● 5月1日（日）支援制度受付用仮設プレハブ10棟を町庁舎南側広場に設置

● 同5日（木）災害支援策検討会議

## たくさんの人々に 支えられて

発災当初、被害状況が徐々に明らかとなる中で、被災者の避難場所と水や食料の確保が問題となりました。

各行政区や団体、業者の皆さんにご協力いただき、毎日、朝・昼・夜と炊き出しや食事の供給を行っていただきました。各地から支援物資が届き始めてからは保管場所とした生涯学習センター・ホールが、あっという間に物資で埋め尽くされました。

県内外からも短期間の人的支援をいただき、避難所の運営や支援物資の仕分けなど、限られた町職員では到底対応が困難な状況をどうにか乗り切ることができました。

振り返って見れば、誰もが夢中で災害対応にあたってくださって、皆様の支えがいかにありがたかったか身に染みる思いの日々でありました。

今後も災害に備えて、お互いに支え合い、協力し合って困難を乗り越えていけるような体制を整えておくことが重要であります。

今回の災害を貴重な経験として後世に引き継いで行きたいと思えます。



町総務課  
内山 洋 課長

および配布方法、配布に関する周知、また、これらに必要な人員の確保などの課題が残りました。

■自衛隊や国土交通省、全国自治体などからの災害支援職員の受け入れ

避難所の運営や被災者への支援、被害の状況調査など、町職員だけでは足りないマンパワーを全国各地の団体や

▼役場庁舎横の仮設プレハブで開設された震災関連申請窓口事務でのミーティング



自治体職員に支援と協力を仰ぎました。震災発生直後から、自衛隊をはじめ国土交通省職員などが続々と本町に入りました。自衛隊による救助活動や給水・入浴支援活動、国交省による災害状況の調査、全国自治体などからの医療・保健チームによる避難所および町内全戸を訪問して実施された健康観察などの支援をいただきました。

全国知事会からの職員受け入れにあたっては、町に常駐するカウンターパートナーである鹿児島県のリエゾン（調整係）と町とで連携し、4月20日（水）から6月26日（日）まで、3ヶ月程度程度のサイクルで全国自治体から派遣される各職員の調整・受け入れを行いました。

発災直後は、次々に届けられる支援物資の整理や家屋などの被害認定調査、避難所の運営業務にあたっていただき



▲ギャラリーモールに特設された罹災（りさい）証明書申請窓口

ました。5月中旬からは、罹災（りさい）証明書の発行や「災害救助法」に基づく各種生活再建支援制度・応急仮設住宅への入居申し込み・被災した家屋の解体などの受付事務や震災に対する相談窓口業務などに携わっていただきました。

- 6月12日（日）支援制度受付特別チームでの受付事務終了
- 6月13日（月）支援制度の受付を担当課窓口などで開始
- よび各種支援制度の受付を仮設プレハブ特設窓口で開始
- 6月12日（日）支援制度受付特別チームでの受付事務終了
- 6月13日（月）支援制度の受付を担当課窓口などで開始



▲仮設プレハブに開設された支援制度相談窓口

- 同6日（金）災害対応特別班会議
- 同7日（土）震災関連相談窓口の設置（2カ所）
- 同10日（火）支援制度相談窓口の設置（町外からの派遣職員を含む）
- 同16日（月）罹災（りさい）証明書の発行お



▲町庁舎南側広場に設置された仮設プレハブ

## 熊本地震等の記録と災害復興への歩み②

# 震災からのいち早い復旧と生活再建へ

最大震度7を記録した熊本地震は本町にも大きな被害をもたらし、住家では全壊から一部損壊まで合わせて約2,600棟が損傷しました。町では、震災からの生活再建に不可欠な罹災（りさい）証明書発行や相談窓口の開設に速やかに取り掛かりました。さらに、住家が滅失した被災者の一時的な居住施設「応急仮設住宅」の入居を早期に実現させ、本町の震災復旧および復興に迅速に対応しました。

■ 住まいを失った被災者を速やかに支援する応急仮設住宅の建設

応急仮設住宅は、今回の熊本地震の災害の規模や町内の被害の状況から見て必ず必要になると判断し、本震発生の翌日4月17日（日）から建設候補地

の検討に取りました。

並行して4日後の21日（木）には、どれだけの入居希望があるのかを把握するためのアンケート調査を嘱託員や避難所の協力を得て実施しました。

早期に候補地の選定やアンケート調査を実施したことにより、4月29日（金・祝）、県内で最初に白旗グラウンドに応急仮設住宅（白旗仮設団地）の着工をし、入居開始を6月5日（日）に迎えることができました。

その後も、入居希望者が増加したため、町有地のみでは建設が対応できない状況となりました。そこで、町内外の企業や個人の私有地を提供いただき、最終的に乙女地区と白旗地区合わせて6団地228戸の応急仮設住宅が10月末までに完成しました。

また、入居者の交通利便性を確保するため、熊本バス様の協力を得て、臨



▲ 応急仮設住宅入居者の交通の利便性を確保するため団地近くに設置された熊本バス様の臨時バス停

時バス停を応急仮設住宅周辺に設置することができました。

■ 生活再建を支援する窓口の設置

「災害救助法」に基づくさまざまな

## 被災からの流れ

■ 応急仮設住宅の建設

- 平成28年4月22日（水）仮設住宅要望調査の実施
- 同28日（木）県との協議により町営白旗グラウンド（白旗仮設団地）に50戸建設決定



▲ 町営白旗グラウンドの白旗仮設団地

- 同30日（土）白旗仮設団地の個数を98戸に増やして建設決定
- 5月4日（水）白旗仮設団地建設着工
- 同15日（日）白旗仮設団地90戸への入居者募

▼ 乙女地区と白旗地区に6団地228戸が建設された応急仮設住宅（写真は乙女第2仮設団地）



## 町民の視点に立った対応 震災での絆を大切に

震災が発生して約3週間経った5月の連休明けから役場内の各課から人選して震災対策特別班を編成し、加えて鹿児島県や四国の自治体職員の方々も応援に来ていただき、り災証明書の発行や災害救助法に基づく各種生活再建支援制度・応急仮設住宅への入居申込み・被災家屋等の解体などの受付事務や震災に対する相談窓口も併せて設置し、被災者の方々の各種相談に対応しました。

被災者の方々は、震災からの生活再建を図る上で必ず必要となるり災証明書の発行や応急仮設住宅への入居申し込みが早期に始まったこと、また、直接相談が出来たということで一応の安堵感があったように思います。

今回のような震災時だけではなく、行政は平日頃から町民のニーズに耳を傾け、スピード感を持って適切に対応することが求められており、今後もそのような考えのもと業務に取り組んで行くことが町民の方々の信頼関係が構築でき、早期の復旧・復興につながるものと改めて認識しました。



町企画課  
西坂 直 課長



▲町生涯学習センター研修室に開設された応急仮設住宅への入居申請窓口

申請の受け付けは、全庁的な体制で取り組まなければ今回の被害の状況からして混乱が予想されました。そのため、新たに各課から人選して震災対策特別班を編成し、申請受付に取り組みこと

を決定しました。

窓口設置にあたっては、業務ごとに責任者を決めて班編成を行い、マンパワーの不足を鹿児島県などからの支援職員に頼りました。事前に窓口対応の勉強会とシミュレーションを行い、なるべくスムーズに手続きが進むように努めました。

庁舎内での受付事務は、一般事務手続きの来庁者との窓口での混乱を防ぐため、町庁舎横に新たに仮設プレハブ事務所を設置し、震災関連申請事務の窓口統一化を図りました。

罹災証明書の申請・発行については、申請された被災者の窓口混雑を緩和するために、発行準備が整った行政区ごとに日程を定めて実施しました。しかし日程によっては窓口にも多くの方が来庁され、待ち時間が長くなる場合もありました。

▼町生涯学習センター研修室で行われた白旗仮設団地（白旗グラウンド）への入居申し込み手続き



▲白旗地区に建設された白旗第3仮設団地

- 集を開始
- 同31日（火）
- 県へ乙女第1仮設団地（宇城鉄筋）45戸の建設要請
- 6月5日（日）
- 白旗仮設団地90戸の入居開始
- 同6日（月）
- 熊本バス（株）に仮設団地への臨時バス停設置依頼
- 同20日（月）
- 県へ乙女第2仮設団地（宇城鉄筋）26戸建設、乙女仮設団地3戸の追加建設を要請
- 同28日（火）
- 県へ白旗第2仮設団地10戸、乙女第3仮設団地26戸の建設要請
- 同29日（水）
- 乙女第3仮設団地26戸、白旗第2仮設団地（町営白旗グラウンド駐車場）10戸の建設決定
- 7月13日（水）
- 県へ白旗第2仮設団地9戸の追加建設要請
- 同14日（木）
- 白旗第2団地9戸建設決定
- 同20日（水）
- 県へ乙女第2仮設団地5戸追加建設要請
- 同22日（金）
- 県へ白旗第3仮設団地14戸（うち5戸は町が建設）の建設要請

## 熊本地震等の記録と災害復興への歩み⑤

# 被害の復旧状況などを迅速に情報提供

災害発生時における情報は、人命を守る行動をとる基となり、災害対応に関わるすべての行動決定の前提となるとともに、被災者の心理に安心をもたらす重要なものです。

町では、震災発生直後から町公式ウェブサイ

トをはじめとしてさまざまな情報媒体によって震災情報を発信するとともに、避難などによって情報弱者となった被災者へのお知らせなどの配信、災害用コミュニケーション局からの放送を試みました。

■ インターネットなど各種メディアを活用した震災情報の発信・配信

災害発生による被害を減少させ、また復旧回復の早期化を図る上で、災害に関する性格な情報は極めて重要なものです。災害情報を基に避難や救助に関する行動をとることができ、情報がさまざまな活動について意思決定の前提条件となります。また、被災者や関係者の心理に安心をもたらします。

町では、震災発生直後から町公式ウェブサイトで災害対策本部に入った被害状況や避難情報、水道・電気などの復旧状況などライブラインに関する情報を公開しました。4月14日（木）の前震発生時および16日（土）の本震発生時のいずれも、役場本庁舎は停電し非常用電源に切り替わりました。そのため町公式サイトを操作するシステムが使用できなくなったことから、手

書きした情報をシステム管理者に非常用ファックスで送信し随時配信しました。また、サイト閲覧者や震災に関する情報をインターネットで検索される方がいち早く情報を確認できるように、サイトのトップに「地震に関する情報」コーナーを特設して利便性を図りました。

また、情報の錯綜（さくそう）などを防ぐために、震災発生直後から4月28日（木）までは、配信した情報はすべて同じページに時系列で公開しました。同日からは個別の情報を閲覧できるように、すべての情報を時系列で公開するページと個別の情報を配信するページを並行して作成し公開しました。26日（火）からは町公式SNSとして運用しているFacebook（フェイスブック）やTwitter（ツイッター）、Instagram

（インスタグラム）など各種インターネットメディアにおいても同様の情報を合わせて配信しました。さまざまな媒体を円滑かつ効率的に活用することで、確実に正確な情報を共有できる利点を生かし、混乱状態で情報が錯綜する中、それぞれの利用者に迅速に最新で正確な情報の提供を行うことに努めました。



▲町生涯学習センターに設置された総合窓口を設置された災対本部会議で周知された情報をお知らせする掲示板

## 被災からの流れ

■ 町公式ウェブサイトなどインターネット媒体への情報の掲示

● 平成28年4月14日（木）

町公式ウェブサイトのトップページに地震情報に関する特設コーナーを設置

● 同日

災害対策本部に入る避難情報およびライブラインに関する情報などを時系列ページにて随時公開

● 同日（火）

町公式フェイスブック、ツイッター、インスタグラムを連携させ、町公式ウェブサイトでの公開情報をSNSで随時発信

● 同日（木）

時系列ですべての情報を一覧ページで公開していたものを、時系列ページと個別テーマでのページ双方で情報を公開

● 同日（火）

九州豪雨に関する特設コーナーを設置し公開

● 同日

地震情報等特設コーナーと合わせて、災害関連特設コーナーとして公開

■ 災害記録および後方資料の撮影・収集に関すること

● 平成28年4月15日（金）

前震発生後の町内の被害状況な

## 震災を経験して 思ったこと

日奈久断層が近くを通っているので、「地震が発生したら大変だ」と話には聞いていましたが、まさかそれが現実になるとは予想もしていませんでした。

地震発生時、とにかくほとんどの人は家から飛び出すのが精一杯だったのではないのでしょうか。

そんなとき、まず行動を起こしたのは消防団でした。団員で手分けして区内をパトロールし、崩れた壁や倒れたブロック塀、散乱した瓦の破片などを車が通れるように片付けたり、公民館の壊れた屋根にブルーシートをかけたりと大活躍でした。

さらに、区の役員一同で公民館の散乱した内部の整理や損壊部分の補修をしました。

また、災害支援品の支給があるときは、小組合長・地域福祉推進委員・介護予防サポーターの人たちがトラックで運んで仕分けをして各戸へ配布をしました。

何か「こと」があるときは、我が身を惜しまずに頑張る人たちがまだまだいるのを目の当たりにして大変心強くうれしく思いました。



吉田区  
奥田 哲夫 区長

■避難所へのお知らせ掲示板の設置および災害用F.M局の開局

町内への広報活動としては、防災行政無線を活用して町公式サイトで公開している情報を合わせて放送し、周知を図りました。

指定避難所に避難されている被災者については、開設当初、避難所運営に従事する町職員からの口頭による情報提供でした。その後、情報弱者への対応を図るために、災害対策本部会議で周知されたお知らせ事項については避難所などに掲示版を設置して公開したり配布したりするとともに、防災行政無線を新たに設置することにより情報伝達の充実を図りました。

また、総務省九州総合通信局の協力により、町役場庁舎に災害用コミュニティF.M局を設置し、車中泊をされて

▼避難所や車中泊で避難している被災者などに利用していただくために町本庁舎に開設した災害F.M局



いる被災者へも同様に災害情報の提供ができることとなりました。

町広報紙『広報こうさ』は、発生後の最初の発行となった5月号は「震災情報版」として特別編集し、震災からの生活再建支援などに関する情報を取りまとめ発行し、全戸配布および避難所などへの配布を行いました。

■災害記録および広報資料の撮影・収集  
画像などの提供のお願い

発災当時から、各部署において、町の被害状況、災害対応状況、復旧状況などの情報をストックしてきました。今回の未曾有の災害の記憶を風化させず後世に伝えるために、ストックされた情報を整理分析し記録として残しておく必要があります。

町では、災害記録誌に掲載する情報や写真を収集しています。災害の様子や資料などをお持ちの方は、情報提供をお願いいたします。

### ▼お問い合わせ先

町くらし安全推進室

☎ 096・234・1167

(内線241)

※提供いただく資料には、「いつの」「どのような」資料であるかが分かるように注釈してください。

▼震災記録誌についてのお問い合わせ先  
町くらし安全推進室  
☎ 096・234・1167  
(内線241)

- どのについて記録写真を撮影
- 同18日(月)  
本震発生後の町内の被害状況などについて記録写真を撮影
- 同19日(火)  
震災対応状況に関する情報一覧表(災害対策本部会議基礎資料)様式を公開して、庁内へ展開
- 6月21日(火)  
九州豪雨についての対応状況に関する情報一覧表(災害対策本部会議基礎資料)を公開して、庁内へ展開

- 町内広報活動
- 4月21日(木)  
避難所への情報提供のため対応表の配布
- 町公式サイトに公開した情報を町内の避難所などの情報弱者へ公開するために、各避難所などの情報お知らせ板に毎日公開した情報を配布して掲示
- 同22日(火)  
町公式サイトに公開した情報を総合窓口横に掲示版を設置して情報お知らせ板に毎日公開した情報を配布して掲示
- 5月2日(月)  
『広報こうさ』5月号「震災情報版」の発行
- 同9日(月)  
震災対応一覧を囑託員に配布